



議会だより

9月定例会号

令和元年10月25日発行

No.148

# こみ



町のお金はどのように使われました ②  
 平成30年度決算審査意見書 ④  
 9月議会 ー第3回定例会ー ⑥  
 こんなことが決まりました ⑧  
 議案質疑 ⑩  
 一般質問 ⑫  
 委員会からの要望・編集後記 ⑮

10月1日移動販売車巡回開始

きかせて みんなの夢

みなさんの未来に寄り添うために



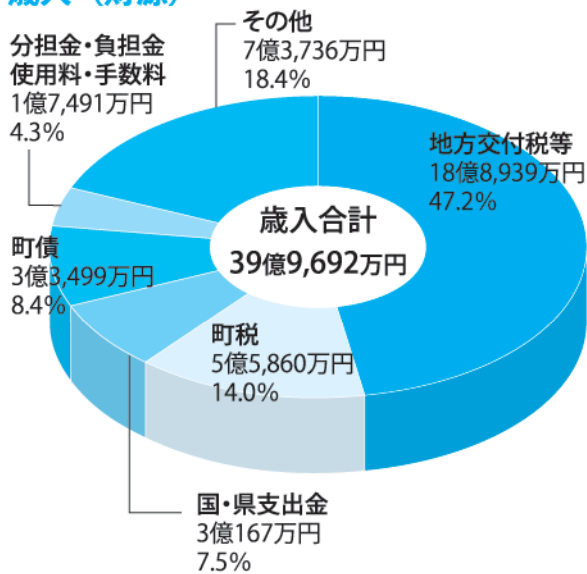
# ように使われました 成果を認定

## ●平成30年度決算概要

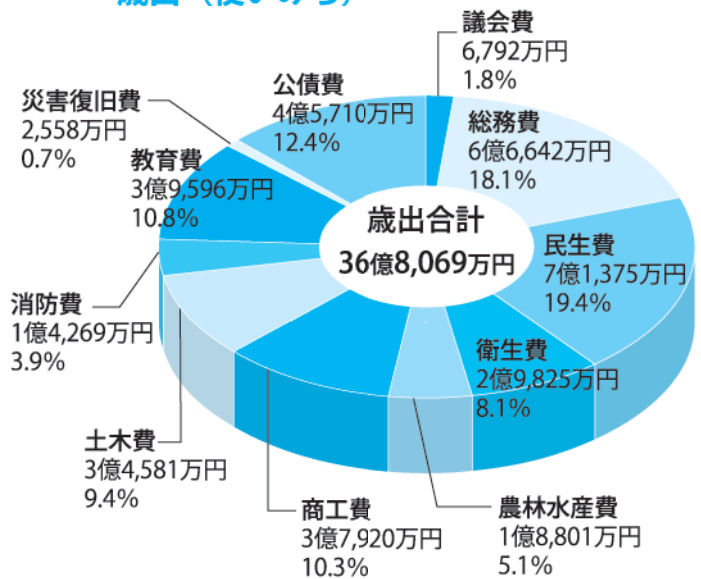
一般会計の歳出は約36億8,069万円で、29年度と比べて2億6,713万円6.8%減となりました。歳出の主なものは、憩うまちこうみ事業や宅老所なごみ移転新築工事や旧小海中管理棟解体工事関係費用です。



### 歳入（財源）



### 歳出（使いみち）



## わがや 小海町家の 家計簿

～小海町の平成30年度決算を  
500万円の家計に例えると～

### 収入

給与収入（町税）	70万円
一時的な手当 （譲与税、各種交付金、国・県支出金）	99万円
パート家賃収入 （分担金及び負担金、使用料及び手数料等）	22万円
預貯金の取り崩し（基金繰入金）	24万円
前年度からの繰越金（繰越金）	30万円
親からの交付（地方交付税）	213万円
住宅、車、生活資金のローン（町債）	42万円
合計	500万円

### 支出

食費（人件費）	73万円
医療費（扶助費）	25万円
光熱水費や生活消耗品など（物件費）	131万円
住宅の増改築や車の購入など（建設事業費）	64万円
住宅、車のローン返済（公債費）	62万円
子どもへの仕送り（他会計への繰出金等）	38万円
自治会費などへの支出（補助費等）	56万円
維持補修費他（災害復旧費他）	24万円
預貯金他（積立金他）	27万円
合計	500万円

# 平成30年度

# 町のお金はこの

## 平成30年度一般会計決算

歳入 39億9,692万円      歳出 36億8,069万円  
差引額 3億1,623万円

### 〈一般会計〉 おもな使いみち

町民1人当たり  
790,696円

#### 総務費

- ・集落支援事業 2,448万円
- ・旧小海中管理棟解体工事関係 4,421万円
- ・公用車5台購入 1,065万円

#### 民生費

- ・宅老所なごみ移転新築 5,448万円
- ・社会福祉総務費 (福祉医療他) 3,256万円
- ・出産祝金支給事業 930万円

#### 衛生費

- ・健診・各種予防接種 2,547万円
- ・ごみ収集委託費 3,658万円



#### 農林水産費

- ・農地農村整備事業 (小海原・小海原2) 2,060万円
- ・耕作条件改善事業 (小倉原) 3,000万円



#### 商工費

- ・憩うまちこうみ事業 1,458万円
- ・レストハウスふるさと周辺整備事業 1,285万円



#### 土木費

- ・道路維持修繕費 4,225万円
- ・道路改良舗装費 1億4,311万円



#### 消防費

- ・小型ポンプ積載車購入費 534万円
- ・消火栓ホース更新費 173万円
- ・J-ALERT機器更新 487万円



#### 教育費

- ・小海小学校改修工事費 3,096万円
- ・スケートセンターリンク修繕費 1,305万円



### 各会計 特別会計 決算額

#### 国民健康保険 事業特別会計

歳入 5億5,877万円  
歳出 5億1,920万円

#### 介護保険事業 特別会計

歳入 6億4,320万円  
歳出 6億3,433万円

#### 中学校組合会計決算額

歳入 1億5,833万円  
歳出 1億2,271万円

#### 後期高齢者医療 特別会計

歳入 7,274万円  
歳出 7,271万円

#### 水道事業会計 (収益的収支)

歳入 9,549万円  
歳出 8,732万円

#### 南佐久環境衛生組合 会計決算額

歳入 12億4,830万円  
歳出 12億3,595万円

## (2) 収入未済額解消について

全体的に収入未済額圧縮に努力されたことが伺える。しかし、負担の公平と財源確保の観点から、税、保険料・使用料等に収入未済額が発生することは極めて重要な問題である。

大口滞納者の多くは多重滞納者であり、これらを減らすことが収入未済額を減らすことにつながると考える。債務者や滞納者の生活実態、財産調査を的確に行い、計画的で適正な徴収に心掛け、収入未済額の圧縮に向けた適切な事務処理に努められたい。

## (3) 事務事業全般について

(ア) 憩うまちこうみ形成事業は、今までには無い事業で事業着手して3年目となり、懶さとゆめとの連携の下、セラピスト（担い手）の養成、ツアープログラムの構築、企業獲得の営業活動、町民への周知などの活動が展開され、事業協定も3社と協定されるなど事業の具体的進展がみられる。引続き、受入れ体制の整備、満足するツアープログラムやセラピストの知識・技術の向上、営業活動など実施し早期に目的が達成されるよう対処されたい。

(イ) 繰越明許費については、ゲートボール場整備事業をはじめとした9事業341,134千円あり例年に比べ多くの繰越事業となった。繰越事業制度は、計画又は設計に関する諸条件、気象や用地の関係、補償処理の困難、資材の入手難、不調、不落の発生、補助金交付決定時期の遅れ、自然災害の発生など、やむを得ない事由が発生し、年度内のみでは適正な工期を確保することができないと見込まれる場合には、翌年度にわたる工期を設定することが可能となっており、当制度の主旨に照らした適確な運用が求められる。又、町単道路崩落復旧事業 新田小海原線（大畑下）崩落においては、1月の議会臨時会で議決、3月当初に入札し3月末までのわずかな工期での契約、3月議会で繰越手続きを行い7月末までの工期変更となった。このような事務処理は無理があったのではないか。例えば1月の議会臨時会に繰越し手続きをするなど、適確さが欠けていたと言わざるを得ない。今後は十分な連携、調整を図り適正・適確な事務及び制度の活用に対処されたい。

(ウ) 鞍掛豆、小海そばの特産品開発については、遊休荒廃地対策と鞍掛豆の商品開発、販売促進に一定の成果は見られるが、小海そばは厳しい実態となっている。一層の創意工夫と併せて事業の見直しを検討されたい。

(エ) 町のホームページをリニューアルし、閲覧者はスマートフォンから対応画面で見やすく閲覧でき、内容も分かりやすい分類になっており成果が見られる。一方で、情報の更新率の向上や担当者が不明など管理・作成者側の問題が指摘されるので、閲覧者の利便性に向け対処されたい。

## (4) 施設の運営管理等について

(ア) 観光交流センター八峰の湯については、営業努力もあり今年度約17万人の入場者となっており、松原湖高原の観光拠点施設として、また町民の健康増進施設として重要な役割を果たしている。今後、合理的な経営によって一層の収支改善に努めると共に、中・長期的な施設の改修計画、来年度からの会計年度任用職員制度への適切な対応など、より良い施設運営管理に努められたい。

(イ) 美術館については、今年度の入場者数が7,838人で健闘しており、特にリチャード・ホーア展では町民の入場者割合が25%に及んでいる。また中学校をはじめ教育活動の一環として、体系的な美術授業など、教育普及活動を数多く行い学校教育に寄与している。今後施設の老朽化に伴い中期的な修繕計画の検討など適切な施設管理に努められたい。

(ウ) 松原湖高原スケートセンターについては、本年度の入場料が前年比15%減少、一方毎年多額な修繕費を要しており厳しい経営実態となっているが、小海町にとっては長い歴史と地域文化としても親しまれているスケートであり、施設運営には諸対策など十分検討の上、対処されたい。この先冷凍機の交換も見込まれるので、計画的な施設の維持管理に万全を期されたい。

## (5) その他

決算書款項別集計表内、歳入予算現額と収入済額との比較において、繰越予算を除いてもなお、歳入予算額より収入済額が下回る項が4ヶ所も散見された。これは第6号専決補正予算作成時に確認すれば防げた問題である。予算管理においては、通常行う事務の再確認と、再発防止に向け対策を講じられたい。



# 平成30年度歳入歳出決算審査意見書

監査委員 篠原 利樹

監査委員 有坂 辰六

## 1 審査の概要

### (1) 審査の期間

- ・ 実地審査 令和元年7月19日(金)
- ・ 書面審査 令和元年7月25日(木)、7月26日(金)

### (2) 審査の手続き

この決算審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、財政、資金運用、財産管理及び主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証書類との照合並びに実地審査を行うとともに、担当係から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査結果も考慮して実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書の計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

予算の執行に関しては、目的を適正に達成するため内部統制の基、迅速で誠実かつ確実な事務処理になお一層努力されたい。その内容は後述の意見・総括のとおりである。

## 3 意見

### (1) 総括的意見

#### ○歳入について

町税は、増加した税目もあるが全体として前年比8,149千円（1.4%）減少である。地方消費税交付金は、対前年度比3,859千円（4.3%）増であった。

地方交付税は、対前年度比30,188千円（1.7%）減となり、この要因は、人口と単位費用の減により基準財政需要額41,971千円（2.0%）減が主なものである。交付税は国の財政状況等で大きく左右され安定した収入見込みが難しく、今後も予算計上は過大に見込まないよう留意されたい。

歳入全体としては、対前年度で188,632千円（4.5%）減となった。引き続き的確で適正な歳入の確保に努められたい。

#### ○歳出について

継続事業に加え、老朽化した宅老所「なごみ」の改築、通学路などの安全・安心の向上に向けた防犯カメラの設置、松原町営駐車場の整備、定住促進対策の一環として奨学金返済支援補助金制度、小学校、スケートセンターの計画的改修・整備など身近な生活環境の整備が実施された。

引続き総合戦略の目標達成に向け、経済対策、若者定住促進、安全安心な町づくり、町民が健康で豊かな暮らしができる支援等限られた財源を有効に活用し、事業効果を検証しつつ積極的に進められたい。

#### ○財政指数等について

公債費比率は、交付税措置分を除いた元利償還金と標準財政規模の割合で、この比率は低下傾向にあるが、まだ町債残高が基金残高より1,034,201千円ほど上回っているのが現状である。

自主財源及び依存財源の割合、実質収支比率並びに実質公債費比率は健全化傾向であり、経常収支比率は、地方交付税が前年度より減ったため前年度比1.2%高い81.8%となった。常に効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえ持続可能な財政運営のため、行政・財政改革を着実に推進されたい。

# 9月議会 第3回定例会で こんなことが決まりました

## 元年度一般会計補正予算（第2号）

全員賛成で承認

405万円を追加補正 総額38億2,696万円

- 上人沢・八岳の滝災害復旧工事増工追加補正 405万円

## 元年度一般会計補正予算（第3号）

賛成多数で可決

1億6,636万円を追加補正 総額39億9,332万円

### 【歳出の主なもの】

- 減債基金※へ積立 1億1,567万円
- 新たな森林管理システム（新規） 300万円
- 温泉予備ポンプ購入（追加） 561万円
- 町道法面修繕他（本間、大畑）（追加） 900万円
- 町道改良舗装費（川平）（追加） 500万円

※減債基金とは…町債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金

## 元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

全員賛成で可決

208万円を追加補正 総額5億8,608万円

## 元年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

全員賛成で可決

966万円を追加補正 総額6億9,516千円

令和元年小海町議会第3回定例会が9月3日から9月24日までの22日間の会期で開催されました。条例改正案10件、補正予算案4件、決算認定5件、事件議決他3件の合計22件で審議が行われすべての案件が可決・認定されました。一般質問では、8名の議員により行われ、町の考えをたいただきました。

### 事件議決

債権の放棄について

松原のフィンランドヴィレッジの地代の未払い分があったが、債務会社の解散により、弁済額の残りの債権額を放棄するものです。  
**全員賛成で可決**

小海町道路線の認定について

これまで林道として扱っていた町道稲子白駒線終点から県道松原湖高原線までの4,140Mを町道稲子湯線として認定するものです。  
**全員賛成で可決**

小海町道路線の変更について

現在リエックスゴルフ場の敷地となっている松原茨沢線2,016Mの区間を廃止し路線の延長を784Mとするものです。  
**賛成多数で可決**

### 条例改正等

小海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

住民基本台帳に旧姓が記載されることに伴い、印鑑登録にも旧姓を併記するよう改正するものです。  
**全員賛成で可決**



会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定める条例です。  
**賛成多数で可決**

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、一般職の職員の給与に関する条例のほか10の条例に関して関連する内容を改正するものです。  
**全員賛成で可決**

小海町保育所条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援法の一部改正（幼児教育・保育の無償化）に伴い、「支給認定」を「保育給付認定」と用語を改めるものです。  
**全員賛成で可決**

小海町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援法の改正（幼児教育・保育の無償化）により、幼児教育給付の支給認定を在住所地（小海町）で行うことから題名を改め、同法、同施行令、同

施行規則の法令改正に対応を行うとともに、「支給認定」を「保育・給付認定」と用語を改めるものです。  
**全員賛成で可決**

小海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援法の一部改正（幼児教育・保育の無償化）に伴い、「支給認定」を「保育給付認定」と用語を改め、施設給付費や利用定員の基準額や未満児の利用者負担等を定めるものです。  
**全員賛成で可決**

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

法律の改正に伴い、災害支援金に係る償還免除の特例、償還金の支払い猶予、償還免除の対象範囲の拡大について定めるもの、また、災害弔慰金の支給に関する事項を調査審議するための委員会を設置することを定めるものです。  
**全員賛成で可決**

小海町松原湖高原観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

消費税率の引き上げを機に、町外者の入浴料金を改定するも

のです。  
**全員賛成で可決**

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

一般職の地方公務員の欠格条項から「成年被後見人若しくは被保佐人」を削るものです。  
**全員賛成で可決**

小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例

成年被後見人、被保佐人は消防団員となることができないとする規定を削除するものです。  
**全員賛成で可決**

陳情

●米軍機の不法な低空飛行禁止を求める意見書の提出に関する陳情

賛成多数で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

### 第3回定例会で審議された議案（賛成多数）

（○は賛成 ×は反対）

(議員氏名) (議案名等)	古谷 恒晴	渡辺 均	井出 幸実	井上 一郎	小池 捨吉	有坂 辰六	篠原 伸男	篠原 義従	的埜 美香子	井出 薫	新津 孝徳	鷹野 弥洲年
議案第26号 小海町道路路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
議案第28号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	
議案第37号 令和元年度小海町一般会計補正予算（第3号）について	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第1号 平成30年度小海町一般会計歳入歳出決算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第10号 米軍機の不法な低空飛行禁止を求める意見書の提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	
発議第6号 米軍機の不法な低空飛行禁止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	

議長職

# 議案質疑

令和元年度一般会計補正予算(第2号)関係

(上人沢・八岳の滝災害復旧工事)

**Q** なぜ、専決予算に？

**A** 今議会の補正予算とする予定だったが、早めに竣工したため、台風シーズン前に引き渡ししないと次の災害が起きた時に補助金で対応できないため専決予算としました。

**Q** 繰越というところで工事が延長になっていったが？

**A** 給水に影響が出ないよう工事を進める必要や、気象条件等もあり長めの工期を設定しました。

会計年度任用職員<sup>※</sup>の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

**Q** フルタイムとパートタイムの違いは？

**A** フルタイムは今まで通りの時間で勤務いただき、退職手当も支給されます。パートタイムは現在の時給は変わらず勤務時間を1時間短縮しボーナスも0・1か月分増額となります。それぞれ給料表に当てはめ一定の昇給があります。

※会計年度任用職員とは

国の「働き方改革」による地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、今まで不安定な労働条件で働いていた地方公務員の臨時・非常勤職員について、労働条件の適性の確保と処遇や給付についての規定を整備し、一会計年度で安定して働けるようにする法整備で任用される職員。

小海町松原湖高原観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

**Q** この料金改定によってどのような収支の変化が見込まれるか？

**A** 町外者の入浴料を大人200円、子供100円値上げすることにより年間1,250万円の増収を想定しております。

令和元年度一般会計補正予算(第3号)関係

**Q** フィンランドヴィレッジの滞納分の清算がされたが町長の意見は？

**A** 非常に残念ですが、長年の懸案が解決されたのは1つの成果であると認識しております。

**Q** 地域おこし協力隊募集委託とあるが？

**A** 憩うまちこうみ事業を専属でコーディネートしていただく隊員を募集します。

**Q** 大田団地の整備工事とは？

**A** 1つは道路の壁の基礎が境より個人の所有地に入ってしまったフェンスが建てられないので基礎の移動を、2つ目は国道側で自然石積みになっているところがありそこも売買面積に入っているためやり直しの工事を、それと中央部の2か所境の土手が崩れてしまい土留が必要のため改修する予定です。

**Q** プレミアム商品券売り切れが心配されるが？

**A** 対象者は子育て世帯、3歳未満のお子さんがある家庭と低所得者世帯で対象者は1,100人の見込みです。1人あたり2万円まで買えるというもので対象者分は準備があります。





# 議案質疑

令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）関係

**Q** 国民健康保険税の収支見込額が1,100万円減少の原因は？

**A** 予算編成時は概算額でしたが税率が確定し平成30年の所得が確定したため当初より減となりました。

平成30年度一般会計歳入歳出決算書関係

**Q** 超過勤務手当の増額をしたがその結果と方向性は？

**A** サービス残業をしていた部分がある程度は解消され職員のやる気も出るというところに効果があったかと思えます。

**Q** 防犯カメラを設置する自治体事業費の1/2が特別交付税で支援されると信毎報道があったが小海町は？

**A** 地域振興基金を充てたため特別交付税の対象にならないと判断しました。



**Q** 財産管理費のうち駅舎の電気料と公衆便所管理委託料とは？

**A** 駅舎は駅の持ち分と町の持分に分かれており電気料については按分しています。トイレはほとんどの利用が町を訪れる人ということで清掃、管理を町からアルルに委託しています。

**Q** インターシップ事業で移住した2名とは？

**A** 有機農業を志している方です。

**Q** 保育所給食、学校給食のパンに輸入小麦は使われているか？

**A** 保育所：使われています。10月以降国産小麦のパンに切り替えていきます。学校：全体の10%程度が輸入小麦です。

**Q** スケートセンターの重油代がだいぶ高いが？

**A** 昨年は10月末も非常に暖かく11月のスケートセンターオープンに向けて冷凍機をフル稼働しましたが凍らずオープンの日にもずれ込むほどでした。そこでだいぶ重油を消費しました。

**Q** 町営バスとタクシー券利用者、最近の動向は？

**A** 朝夕のスクールバスの利用は落ち着いていますが昼間のバス利用は落ち込んでいます。それに反してタクシーの昼間利用は伸びております。

**Q** 目の見えない方への選挙の通知と投票方法について？

**A** 事前に申請をいただき郵便投票でできますし点字の投票用紙等の準備もあります。

**Q** 町営バス車載カメラ設置とは？

**A** 町営バスすべてに車載カメラを設置し、又新しく買った公用車にもすべて車載カメラをつけています。

**Q** 小海中学校旧管理棟解体工事と跡地の整備について？

**A** 建物解体工事の部分は整地されておりませんが、駐車場全体の傾斜補正や出入口整備と旧小海家具さんの方からも出入りできるようにしました。

**Q** 工事用地として取得した土地の財産としての扱いは？

**A** 工事用地の残地は普通財産としては取り扱っていません。

# 問 子育て支援に応援を

答 町長 町民の意見を尊重したい



小池 捨吉 議員

**問** 地域子育て支援について政府はアベノミクスにより所得格差に歯止めがかかったと報じていますが、小海町の町税収益を見ても分る通り収入格差も拡大しております。中には小学校入学時の学用品を揃えるのに苦慮するとの声も耳にします。よって、小学校入学祝として校章マーク入りのカバンを支給できないか。

**町長** 近隣の市町村を見ても服装やランドセルを統一している町村はないのが実態です。ランドセルを統一したほうが

いいとか、町が支給すべき等の意見が多数寄せられるようでしたら検討の余地はあるかと考えます。

**教育長** 世の中の流れが規制から自由になってきている現状の中、規制をかけて行くイメーヂになりかねないため支給は考えておりません。

**問** 防犯カメラ設置について29年度決算で調査費37万8千円。30年度決算でカメラ設置16カ所カメラ20台設置、設置工事費1千万円。この間、進捗状況等を公表しなかった理

由は何か。

**町長** 防犯カメラは昨今の社会情勢等々を鑑み生徒の通学、町民の安全を図るため重要対策として進めてきました。進捗状況を公表しなかったということに関して意図的なものではありません。

**問** 30年度決算で2ヶ月分の通信回線使用料215,568円、電気料45,677円、年間に換算すると高いと思うが。

**教育長** 令和元年度の予算で20台のカメラが24時間リアルタイムで稼働、年間の電気料、通信回線料等で140万円程度、安全を確保するにはやむを得ないと思います。

**問** 防犯カメラの保守管理、レンズの清掃、カメラ作動不良の場合の検知装置及び画像蓄積管理の保存能力は。

**総務課長** カメラ作動状況は町のサーバー室でも判ります。管理委託先の長野県パトロールが24時間体制で監視しております。蓄積管理は20台のカメラで4週間蓄積されます。

**町長** 令和5年度で調査し令和6年度に10箇所予定しています。

**問** 今後のカメラ増設計画について町長の考えは



小海小学校児童下校の様子



# 問 消防団員の減少に伴う団員確保対策は

答 町長 消防団は地域にとって必要不可欠であり支援します



井上 一郎議員

**問** 消防団の皆さんにおいては、災害から町民の生命、財産を守るために活動していただき、火災などの有事の際には仕事中でも、どんな夜中でも駆け付け、身の危険を省みず消火活動に当たり、夜の火災においては鎮火後の後始末のためその活動は朝までに及ぶこともあります。町民の安全を守るためには無くしてはならない団体です。近年、団員の減少問題がありますが、その状況を伺います。

**町民課長** 平成11年度は8分団で278名、平成31年度は5分

団で172名で、この20年間で106名の減少となっております。この対策として新入団員の勧誘等は幹部会等で個別にお伺いし入団のお願いをしています。

**問** 団にはポンプ操法とラッパ吹奏大会があり、各分団とも優勝を目指し練習に励みます。野菜農家では4月から5月の植え付けの時期、6、8月は出荷の最盛期にも関わらず町の代表を目指して頑張ります。県内のある町では団員の負担軽減のため、ポンプ操法のラッパ吹奏を中止したとの新聞報道がありました。町

ではどのように考えていますか。

**町長** 消防団には大変なご足労を願っており又、ポンプ操法大会では大変な時間を割いていただいております。大会を通し一致団結でき、消防活動につながりますので、この大会は続けてもらいたいと思っております。消防団は地域

にとって必要不可欠なものだと思いい、これからもできる限りの支援をしていきたいと思えます。

**井上議員** 大変力強いお答えを頂きました。町民から絶大な信頼を得ている消防団に対して優遇措置をお願いいたします。

**町民の健康長寿のための取り組みは**

**問** 健康長寿のための取り組みについて、長寿国日本、中でも長野

県は男女共に上位を占めておりますが、健康長寿の点では少しランクが下がります。町はどのように取り組んでいますか。

**町民課長** 各種検診や健康教室等を実施し総合セット検診や個別のがん検診なども予定し健康管理に取り組んでおります。



消防団員による町ポンプ操法大会

問

ふるさと納税の活用で

18歳以下の均等割の減免を

答

町長 国保運営協議会等で私の姿勢を示し相談していきます



篠原 伸男議員

**問** 県が運営主体になり、国民健康保険の運営は如何か。

**町民課長** 医療の給付による赤字の心配は無くなったが、納付金や統一税率等国保税の賦課徴収が重要な課題になってきていると思います。

**問** 昨年、上程した多子世帯の均等割減免を内容とする条例を県の指導で取り下げたが、宮城県宮古市では、この4月から18歳以下の均等割分を減免している。小海町では子育て支援にも役立つこの均等割減免の考えはありますか。

**町長** 国保運営協議会等と相談しながら進めていきたい。

**問** 宮古市では、ふるさと納税に「市長におまかせ」のコーナーがあって、それに対応している。小海町は「プティリッツアにおまかせ」だが、明確に「町長におまかせ」にして、この均等割減免を実施すべきと思うが如何か。

**町長** 子育ての町・子産みの町を宣伝しているので、篠原議員の提案、私の方でもできる限り推進したい。

国保税負担の

シミュレーションを

**問** 国民健康保険に加入する職種性が変わってきている。年金受給者等が年々増加しており、従前の賦課徴収で対応できるか、懸念しています。小海町の国保負担は応能70%・応益30%で応能が高く応益は佐久管内で低いです。国保税の不足を町税で補う

ことは、国保加入者以外の町民の賛同は得難いと思います。均等割・平等割は70%・50%

%・20%の減免制度があり、その減免分を県75%、町25%負担が義務付けられている制度があるので、この制度を活用して、応能・応益の負担を7対3、6対4、5対5でシミュレーションして、国保税のあり方を研究すべきではないでしょうか。

**町長** 国民健康保険の継続は行政の義務

であり、町を挙げて調査・研究し取り組む必要があると思っております。

**篠原議員** 協会けんぽは国から1兆円補助され、全国知事も国に国民健康保険への1兆円補助を要望しています。知事会任せではなく、市長会・町村長会も声をあげるべきで、黒澤町長に郡・県の町村長会にこの1兆円獲得の先頭に立つことを要望します。





# 問 車に事故制御装置の後付けに支援を

答 町長 前向きに検討します



井出 幸実 議員

**問** 最近、高齢者による交通事故が新聞紙上で報じられています。加齢とともに思考・運動能力等の低下は避けて通れません。一旦事故を起こしてしまえば、高齢者当人も家族も、そして被害者の悲しみは計り知れません。そこで、町の高齢者の運転に対する対策と考え方を伺います。

**町民課長** タクシー券、年間上限48枚を交付し、車の運転免許証自主返納者には無料のタクシー利用券、年12枚を加算して5年間配布しています。高齢者の皆さんが車を運転し

なくても日常生活が送れるよう対策を講じています。これからも、支援する対策を強化検討して参ります。

**問** 前に一般質問しました温泉の駐車場（高齢者専用）について、町長は「温泉が混雑した時に現在の駐車場でも足りない状況の中なので、高齢者専用駐車場は増設を考えた方がいい」と答弁しましたが進捗状況を伺います。

**観光交流センター所長** 現在、八峰の湯・美術館駐車場として108台分あります。高齢者専

用の駐車場については、比較的遠くない将来に大規模改修を予定しています。その際に全体の台数の確保も含めしっかり検討して参ります。

**問** 小海町では高齢者の皆さんで車を必要とする方が沢山おられます。駐車場のペダルの踏み間違いによる事故が増えています。ペダルを踏み間違えても加速を制御して衝突障害を軽減する装置が後付け出来るようになります。この装置の本体価格・取付代金 合計で10万円以上です。高齢者にとっては大金ですが、高齢者の交通事故対策として町で支援できないか伺います。

**町長** 実際に事故を起こしてしまうと大変深刻な問題であります。町としても、何らかの措置を講じていかなければならないと思います。これは前向きに検討させていただきます。



八峰の湯の駐車場の様子

問

# 滞納は生活困窮のシグナル、生活支援と納税支援を

答

町長 納税をしたいと思えるような対応、それが一番近道



井出 薫議員

## 税の滞納者も元気に

**問** 監査委員から、30年度収入未済額の解消についてという報告書がある。

一般会計で3,641万6,000円、ほかの会計を合わせると6,824万3,000円。

「前年度より若干減っている。滞納者の多くは多重債務者であり、生活実態、財産調査を的確に行い、計画的で適正な徴収をこころがけるように」とこれまでの対応は。

## 総務課長

新規滞納者を発生させない、滞納額を増やさない、定期的納付の完全実施を念頭に、相談や徴収業務を行い、県との共同徴収、滞納整理機構の活用などです。

## 滞納は生活困窮のシグナル

**問** 滞納者の所得から見た滞納額と人数は。

**総務課長** 200万円以下の所得階層で人数も滞納額も多くなっております。

**問** 生活困窮、生活に大変な実態があると思う。

滋賀県野洲市では、滞納は生活困窮のシグナルとして受け止め、困窮する市民に差し押さえなどの滞納整理をすれば、市民生活を破壊する。生活支援と納税支援を一体化した支援が必要だという認識で対応をしている。(債権管理条例制定)

その後、市役所の相談とか、支援機能は、市民からの信頼を高めることでその機能が高まる(くらしを支え合う条例制定)。「伸びようとする市民や企業への成長支援、困難な状況にある市民や企業への自立支援」これがまちづくりの原点です。

## 住民生活のレベルを

### 上げていく方向へ

**問** 監査委員も報告しているように、一人一人の実情を深くつかみ、行政が信頼される対応を、悪くいえば借金取りのような滞納整理でなく、住民生活のレベルを上げていく

ような方向性を研究してもらいたい。

**町長** 町は十分相談に乗り、生活を尊重しつつ、さらに納税して頂く方法を模索していきたいと思っております。

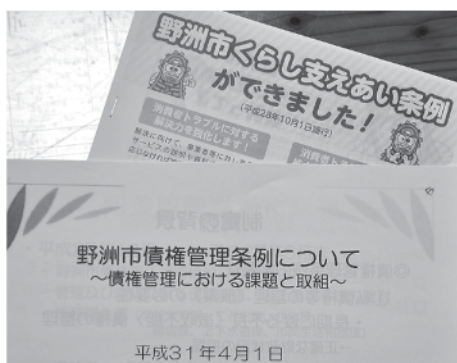
## 新年度より助成

### 猫の不妊・去勢手術

**問** 何回か議論してきたが。

**町民課長** 当初予算に、助成事業を計上したいと思えます。

**井出議員** 猫は増える、できるだけ早く対応を。



野洲市ホームページより



# 問 根拠のない請求書発行は、違法ではないか

答 町長 精査できていないので、お答えできません



渡辺 均 議員

**問** 一議員の意見、見解を広報で取り上げることは適正か

**総務課長** 議会側からやめるべきだという要望をいただいたので真摯に受け止めます。

**問** 議員の意見に対し、行政が修正を求めることは、言論の自由を妨げ、議員活動を妨げ、公平、公正、中立というあるべき基準を逸脱しているのではないか。

**町長** わたなべ通信が、町民の不安を煽らない様にお願います。

**渡辺議員** 町のために事実を開示し、町民が判断する。これが本来の姿です。

**問** 料金請求の根拠はなにか

**総務課長** 協議し、否定も肯定もしなかったので請求しました。議会から、請求すべきではない、と言われ取り下げた。

**問** 議会に諮って取り下げる、と公開質問には答えているが、議会に諮ったのか

**総務課長** 議員全体にはお聞

きしていません。

**問** 法令に準拠しない料金請求は、行政手続法や公務員法違反になる。手続法の12条では基準を具体的に定め、公にすること、13条では、聴聞、弁明、意見陳述の手続きを取ること、14条では理由を示すこととされている。これらを履行したのか、また公務員は条例や規則に従って行動すると決められているが、総務課長自らが犯しているのではないか

**総務課長** 私たちは真摯に取り組んでおります。法令違反になる、と考えるなら提訴してください。

**問** 行政手続法の3条項を履行したか

**総務課長** 4人で協議し、了解したものと判断しました。

**町長** 正確な情報を町民に伝えたいと協議した。言われていることが理解できません。

**渡辺議員** 公務員は法令、条例に従って活動し、従わなかったら懲戒処分の対象となる。地方公務員法に従って責任の所在と処遇を確認し、町民に開示して頂きたい。

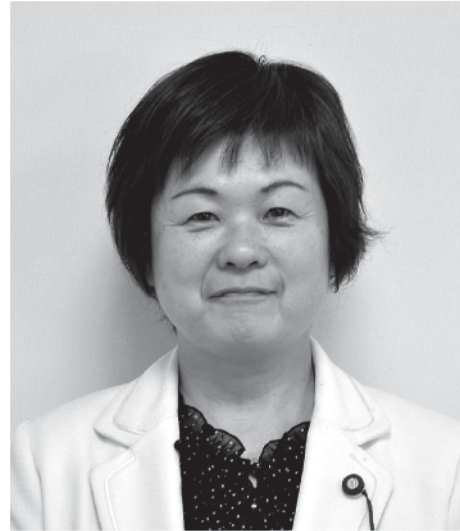
**町長** 議会の指摘を真摯に受け止めます。お互いに謙虚に話し合いましょう。

**渡辺議員** 総務課長は、法令違反になるかどうか法廷でも言っている。これで謙虚と言えるか、議会が出した申し出が理解されていない。



# 問 タクシー利用の1日フリーパスを作ってはどうか

答 町長 おもしろい提案ですが、効果等検証し慎重に考えたい



的埜 美香子 議員

**問** 町の交通体系の課題と審議会の見直し、変更の意義はどこにあったか。

**町民課長** 長い年月をかけての課題で町営路線バスについては、昼間の時間の利用が少ない、小型化或いは合理化をもう少し進められないか、運転手の高齢化等が挙げられます。町営バスの運行も含めて、他の交通体系など総合的な交通政策に関する重要事項を調査審議するため、交通政策審議会を立ち上げました。

**問** 2回の審議会で民間委託

の方向性が決定された。前のバス審議会の延長ではなく、課題の整理から始め、今後の町の福祉サービスも含め、どのように発展させていくのかの議論にもっと時間をかけて重ねていくことが大事だと思うかががが。

**町民課長** これありきで進めていくつもりはなく、十分な課題の洗い直し、民間委託がいいのかどうか等十分な議論は重ねていく覚悟です。

**問** タクシー利用助成制度が始まって7年、利用状況は。

**町民課長** 着実に浸透し、枚数が増え、2割の方が利用している状況です。

**問** 地域によっての不公平感がかなり出ている。又、まだ使ったことがないという方の中には役場へ購入しに来ることが困難という方も。例えば移動図書の際に買えるようにするなど何かいい手立ては。

**町民課長** 次回以降の審議会での議題にして参ります。

**問** 思い切って1日どこでも何回でも同じ金額で乗れるフリーパス券を作っては。

**町長** おもしろい提案だとは思いますが、業者にお願ひしているものであり、効果等検証すべきで慎重に考えていきたいと思ひます。

**問** 障がい者の就労支援として町独自策は。

**町民課長** なかなか一般就労に結びついていけない状態で

すが、相談支援をし精神の方の雇用促進に力を入れている。

**問** 障がい者雇用の促進として助成制度の申請が役場窓口でできるシステム作りと事業者が積極的に雇用できるように賃金の上乗せ補助ができないか。

**町民課長** 検討していない段階ですので対応する時間をいただきたい。



小海駅前の様子



# 問 長期振興5ヶ年計画策定に伴い 今聞いておきたいこと

答 町長 町民益となる形のもの形成できれば進める



有坂 辰六議員

**問** 中部横断自動車道は環境アセスの説明会が開かれるなど開通に向け現実味が増してきました。今後の町の対応は

**町長** 我が町独自のインター或いは土地交渉など、有効な道路になるよう目指します。町から県等々への派遣など必要であれば進めて参ります。

**問** 佐久大学との介護実習生の受け入れに関する提携は。

**町長** 来春完成の単身者住宅に2名の方に入居、実習をして頂く。そして大学とも連絡

を取り提携に向けて参ります。

**問** 県とベトナム国との間で観光と介護人材の受け入れに関して提携が結ばれました。小海町は医療・福祉・介護が充実しているが今後、介護士の不足が懸念されています。この記事に関連して町長は、ベトナムに関心がありますか

**町長** シャトレレーゼを通じてベトナムの駐日特命全権大使を紹介して頂いた経緯があり同国と交流のある川上村の藤原村長とも話をし、広い範囲の中で対応をして参ります。

**問** 小海駅からJRの職員がいなくなり、JAの駅前支所も撤退し、診療所も機能を縮小すると聞いています。町は商工会など連携して、駅及び駅前の周辺整備事業の計画に着手する時期ではないのか。

**町長** 商工会との連携については商工会の中でもいろいろ意見もあるようです。行政としては計画・要望を受けた中で今の状況を把握する必要がある、中小企業診断士の結果を踏まえて駅舎周辺が元気になるように考えていきます。

**問** 町は移住・定住促進及び人口減少対策として土村栄町・南町住宅そして、本間大田団地の造成事業を行ってきましましたが、当初の目的に十分に寄与する結果となった。大田団地は19区画中16区画が埋まり、残りは3区画となった。令和2年度の長振に調査費として100万円が計上されている。大田団地が完売する前に次の造成を行う必要があるかと思ふが町長の考えを伺います。

**町長** 大田団地は中部横断道まで約5分、佐久市まで30分と、通勤範囲内であります。本間区から造成への要望がある為、適地があれば慎重、且つ積極的に進めていきます。



大田団地分譲の状況

この他に2問の質問を行い、活発な一般質問となりました。

## 総務産業常任委員会からの要望

●会計年度任用職員制度についてはフルタイム職員、パートタイム職員等の具体化にあたり、分かりやすい資料提出により進められたい。

○町長

12月定例会には現在お勤めの皆さんの待遇がどのようになるのか、また新規に雇う皆さんについても具体的な資料を用意しご説明致します。

## 民生文教常任委員会からの要望

●交通政策審議会についてより多くの町民の皆様からの意見を聞いて広い視野から新しい交通体系の審議を進められたい。

○町長

審議は十分時間をかけて慎重に進め、広く意見集約をし町民の皆様の利益につながるよう努めて参ります。

## 予算決算常任委員会からの要望

●町の障がい福祉計画を作成し計画に沿って障がい者福祉の事業実施を進められたい。

○町長

町の障がい福祉計画を立て十分に説明を行った上で福祉行政の方向性を確認し慎重な議論を進めて参ります。

## 臨時会

令和元年第4回臨時会 7月18日開催

### 契約締結

◆建設工事請負契約（宮下1工区）の締結  
防災・安全社会資本整備総合交付金事業 法面対策工事 宮下1工区について

指名競争入札により(株)新津組が7,150万円で落札したのに伴い、建設請負契約の締結をするものです。  
全員賛成で可決

◆建設工事請負契約（宮下2工区）の締結  
防災・安全社会資本整備総合交付金事業 法面対策工事 宮下2工区について

指名競争入札により(株)黒澤組が5,940万円で落札したのに伴い、建設請負契約の締結をするものです。  
全員賛成で可決

## 議会を傍聴してみませんか

### 次回定例会は12月開催予定です

議会ではどんな発言をしているのか、またどんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越し下さい。

詳しくは、**議会事務局**  
電話 0267-92-2525 に  
お問い合わせください。

## 編集後記

一般質問のレポートを読みながら、議員の質問と町側の回答がルールに従って適切に表現されているか、そしてそれが読者である町民の皆さんに判りやすく伝えることができていたかなど、勉強になることの多い作業でした。

9月の定例議会は、議案の差し替えなどがあり、今までの議会より議事日程の変更が多い議会でした。それだけ慎重な審議が行われたとも言えますが、何はともあれ町の活性化、振興にどのように貢献できるのか、それをいかにこの議会だよりに反映させることが出来るか慣れない編集作業の上に、更に難しい課題に取り組んだ議会であっただけに、頭を悩ませましたが、皆様のご拝読をよろしくお願ひ致します。

(編集委員 井上 一郎)

編集責任者 鷹野 弥洲年  
編集委員長 井出 薫  
編集委員 有坂 辰六  
編集委員 井上 一郎  
編集委員 渡辺 均

